

日	月	火	水	木	金	土
<p>●各種健診の日時と場所は右の「各種健診・相談などの日時・場所・対象者」をご覧ください。(問い合わせ：健康推進課 内線 145～146)</p> <p>●いきいきサロンでは健康相談と軽体操を行います。</p> <p>●福祉バス運行日は、お山の湯行きも運行します。(問い合わせ：高齢者支援課 内線 133)</p> <p>●かっこう号の運行日や駐車場所は右の運行日程をご覧ください。</p>						
※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	■いきいきサロン (10:00～12:00 = 一本木東北いきいきサロン、☎高齢者支援課) ■健康相談 (10:00～12:00 = お山の湯、☎高齢者支援課) ○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎ 637 - 3111)	■いきいきクラブ (10:00～12:00 = 一本木コミュニティセンター、☎高齢者支援課) ※小児救急入院受入当番病院 川久保病院 (☎ 635 - 1305)	■びよびよ広場 (10:00～11:30 = 村老人福祉センター、☎健康推進課) ■乳児健康診査 (☎健康推進課) ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎ 651 - 5111)	■いきいきクラブ (10:00～12:00 = 上の山団地集会所とニューシビックセンター、元村集落センター、滝沢ふるさと交流館、13:30～15:30 = 菓子集会所、☎高齢者支援課) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎ 637 - 3111)	■認知症介護相談 (10:00～12:00 = スマイル・すまいる、☎村社会福祉協議会) ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎ 651 - 5111)
※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎ 651 - 5111)	■いきいきクラブ (10:00～12:00 = 村老人福祉センター、10:00～13:00 = 国分集会所、10:00～14:00 = 外山公民館、☎高齢者支援課) ■行政相談 (10:00～12:00 = 滝沢ふるさと交流館、☎人事課) ■くらしの相談 (10:00～12:00 = 村老人福祉センター、☎村社会福祉協議会) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	■いきいきサロン (13:00～14:45 = 鶴飼地区いきいきサロン、☎高齢者支援課) ■ふれあい人権相談 (10:00～12:00 = 村老人福祉センター和室、☎福祉課) ■知的障がい相談 (10:00～12:00 = スマイル・すまいる、☎村社会福祉協議会) ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎ 637 - 3111)	■いきいきサロン (10:00～12:00 = 一本木地区いきいきサロン、☎高齢者支援課) ■いきいきクラブ (10:00～12:00 = 室小路公民館、☎高齢者支援課) ■1歳6か月児健康診査 (☎健康推進課) ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎ 651 - 5111)	○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	■いきいきクラブ (19:00～20:30 = 温泉ふれあい館、☎高齢者支援課) ■子育て・健康相談 (10:00～12:00 = スマイル・すまいる、☎村社会福祉協議会) ■くらしの相談 (13:00～15:00 = 村老人福祉センター、☎村社会福祉協議会) ※小児救急入院受入当番病院 もりおかこども病院 (☎ 662 - 5656)
※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎ 651 - 5111)	海の日 ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	■いきいきサロン (10:00～12:00 = いきいきサロン園分、☎高齢者支援課) ■いきいきクラブ (10:00～12:00 = かつらぎ集会所と大川地区コミュニティセンター、13:30～15:30 = 長根公民館、☎高齢者支援課) ■法律相談 (予約制) (10:00～15:00 = スマイル・すまいる、☎村社会福祉協議会) ※小児救急入院受入当番病院 川久保病院 (☎ 635 - 1305)	■いきいきクラブ (10:00～12:00 = パークタウン集会所、川前地区コミュニティセンター、村北部コミュニティセンター、☎高齢者支援課) ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎ 651 - 5111)	■いきいきクラブ (10:00～12:00 = ニューシビックセンター、☎高齢者支援課) ■すこやか健康相談 (10:00～12:00 = 村老人福祉センター、☎健康推進課) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	■健康相談 (13:00～15:00 = 北の湯、☎高齢者支援課) ■健康相談 (大釜) (9:30～10:30 = 滝沢勤労者体育センター、☎健康推進課) ○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎ 637 - 3111)	※小児救急入院受入当番病院 もりおかこども病院 (☎ 662 - 5656)
※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎ 637 - 3111)	■いきいきサロン (10:00～12:00 = いきいきサロン菓子、☎高齢者支援課) ■いきいきクラブ (10:00～12:00 = 小岩井公民館、☎高齢者支援課) ■くらしの相談 (10:00～12:00 = 村老人福祉センター、☎村社会福祉協議会) ○お山の湯休館日 ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎ 651 - 5111)	■いきいきクラブ (13:30～15:30 = 鶴飼地区コミュニティセンター、☎高齢者支援課) ■乳児健康診査 (☎健康推進課) ※小児救急入院受入当番病院 県立中央病院 (☎ 653 - 1151)	■わんぱく広場 (9:30～11:30 = 滝沢ふるさと交流館、☎健康推進課) ■3歳児健康診査 (☎健康推進課) ※小児救急入院受入当番病院 盛岡赤十字病院 (☎ 637 - 3111)	○福祉バス運行日 ※小児救急入院受入当番病院 岩手医科大学附属病院 (☎ 651 - 5111)	※小児救急入院受入当番病院 もりおかこども病院 (☎ 662 - 5656)

7月のミニシアター

●期日・場所・時間・内容

①7月17日(土)、滝沢ふるさと交流館、午後2時～午後3時半(「絵からとびだしたねこ」ほか)

②7月22日(木)、村公民館、午前10時半～午前11時半(大人向け「いのち輝く灯」ほか)、午後2時半～午後3時半(子ども向け「ドナルドダックと魔法使い」ほか)

●問い合わせ 村立湖山図書館 (☎ 687 - 2222)

7月の献血のお知らせ

■全血献血
◎2日(金)
9:00～16:30 = 岩手県立大学

◎10日(土)
9:00～16:00
= アピオ(岩手銀行労働組合)

◎14日(水)
9:30～16:30 = 盛岡大学

■成分献血
◎8日(木)
9:00～16:00 = 滝沢村役場

※献血日程は、広報発行後に変更になる場合があります。

夜間や休日にお子さんの体調がよくないときには

平日	午後7時～午後11時→夜間急患診療所(神明町3-29)へ 上記の時間帯以外 →小児救急入院受入当番病院へ(上記参照)
日・祝日	午前9時～午後5時→休日当番医へ(行く前に電話を) 午後7時～午後11時→夜間急患診療所(神明町3-29)へ 上記の時間帯以外 →小児救急入院受入当番病院へ(上記参照)

※夜間急患診療所(神明町3-29 盛岡市保健所2階 ☎654-1080)の診療科目は小児科と内科です。(小児の場合は、特に休日当番医を受診する際は事前に電話で問い合わせください)
※午後7時～午後11時は「こども救急相談電話(☎019-605-9000)」もご利用ください。

●●●「ごみ収集カレンダー」について●●●

今年度のごみの収集日程を掲載している「ごみ収集カレンダー」を、各家庭に配布しています。ごみは収集カレンダーを確認し、決められた日の午前8時半までに出しましょう。ごみの分別、ごみの減量にご協力をお願いします。

なお、ごみ収集カレンダーは村役場総合案内と村東部・北部出張所にも備え付けています。

●問い合わせ 環境課(内線 356～359)

☒ 休日診療当番医 (休日当番医などは広報発行後に変更になる場合があります)

※村内当番医の診療科目について不明な場合は、受診前に当番医にご確認ください。

○村内

- 7月4日 こんの神経内科・脳神経外科クリニック
滝沢字牧野林 1010-4 ☎699-1111
- 7月11日 植田内科消化器科医院
滝沢字穴口 183-3 ☎643-5511
- 7月18日 飯島医院
鶴飼字狐洞 1-277 ☎684-1001
- 7月19日 ゆとりが丘クリニック
滝沢字土沢 541 ☎699-1122
- 7月25日 あすみのクリニック
滝沢字湯舟沢 479-2 ☎688-6566

○盛岡市・外科、整形外科

- 7月4日 たにむらクリニック
本宮字小坂小瀬 ☎601-2990
- 7月11日 けやき整形外科クリニック
上田一丁目 ☎656-1677
- 7月18日 葛外科・脳神経外科クリニック
上田四丁目 ☎651-5433
- 7月19日 見前ファミリークリニック
三本柳 12 地割 ☎632-6300
- 7月25日 くわた脳神経外科クリニック
飯岡新田 1 地割 ☎656-5636

○盛岡市・内科

- 7月4日 大屋内科胃腸科クリニック
西青山一丁目 ☎647-3255
- 7月11日 松園中央クリニック
松園二丁目 ☎664-0666
- 7月18日 緑ヶ丘消化器内科医院
緑が丘三丁目 ☎662-7177
- 7月19日 澤田内科医院
上田一丁目 ☎654-1007
- 7月25日 おおひら内科・循環器科クリニック
梨木町 ☎606-3765

○盛岡市・小児科

- 7月4日 杜のこどもクリニック
向中野字千刈田 ☎631-1160
- 7月11日 小林小児科クリニック
三本柳 11 地割 ☎638-0404
- 7月18日 森田小児科医院
緑が丘四丁目 ☎662-3326
- 7月19日 さいとう小児科クリニック
月が丘二丁目 ☎643-7171
- 7月25日 小川小児科医院
本町通二丁目 ☎623-3615

●各種健診・相談などの日時・場所・対象者(母子健康手帳をお持ちください)

- 1. 乳児健康診査**
7日(水) 村老人福祉センター
28日(水) 村老人福祉センター
3～4か月児(13:45～14:30受け付け)と9～10か月児(13:00～13:45受け付け)が対象。いずれか都合のよい日にお受けください。
 - 2. 1歳6か月児健康診査**
15日(木) 滝沢ふるさと交流館
20年12月5日～12月31日に生まれたお子さんが対象。(9:30～10:30受け付け)
 - 3. 3歳児健康診査**
1日(木) 滝沢ふるさと交流館
29日(木) 滝沢ふるさと交流館
1日は19年1月11日～2月20日に生まれたお子さん、29日は19年2月21日～3月19日に生まれたお子さんが対象。(13:00～14:00受け付け)
- ◎2歳児歯科健診は誕生日に個人通知をしています。案内が届いたら、すみやかに受けましょう。

移動図書館車 かっこう号運行日程

7月	時間	駐車場所	7月	時間	駐車場所
2 16 (金)	10:00～10:30	瑞雲荘	9 26 (月)	10:00～10:30	杉江内科クリニック
	10:40～11:10	小岩井駅南側		10:40～11:10	滝沢駅
	11:20～11:50	小岩井駅		11:20～12:00	岩畑台集会所
	13:10～13:50	純屋敷小中学校		13:00～13:30	川前公民館
	14:10～14:40	第五小岩井ニュータウン		13:40～14:10	菓子駅
14:50～15:20	滝沢勤労者体育センター	14:30～15:00	富士見台第2ニュータウン		
15:30～16:00	土日ジャンボ市第1駐車場	15:10～15:40	菓子保育園		
5 21 (水)	9:40～10:10	一王子商店	12 28 (水)	9:10～9:40	室小路公民館
	10:20～10:50	柳沢(スミ牧場)		9:50～10:20	なでしこ保育園
	11:05～11:35	一本木東門公民館		10:35～11:05	麗沢会たきざわの家
	12:15～12:45	陸上自衛隊岩手駐屯地		11:20～11:50	国分団地いこいの広場
	13:15～13:50	柳沢小中学校		13:00～13:30	ゆとりが丘クリニック
	14:00～14:30	村北部コミュニティセンター		13:40～14:10	南牧野林公民館
	14:40～15:10	いずみ菓子ニュータウン		14:20～14:50	かつらぎ集会所
15:20～16:00	一本木小学校	15:05～15:35	北陵中学校		
15:45～16:15		15:45～16:15	元村保育園		
7 23 (金)	10:00～10:30	あすみ野田地(コミュニティホール)	14 30 (金)	10:00～10:40	ハレルヤ保育園
	10:40～11:10	外山団地(皆川自動車付近)		10:50～11:20	松尾団地(公園前)
	11:20～11:50	滝沢ふるさと交流館		11:30～12:00	葉の木沢山団地(食堂かまど付近)
	12:55～13:30	篠木小学校		13:00～13:30	滝沢勤労青少年ホーム
	13:40～14:10	篠木屯所(第2分屯屯所)		13:40～14:10	第7分団2部屯所
	14:20～14:50	大釜幼稚園		14:20～14:50	菓子集会所(岩手銀行菓子支店付近)
15:00～15:30	大沢集落センター	15:00～15:30	菓子公民館		
			15:40～16:10	ユニバース菓子店	

- 利用料 無料
- 貸出冊数 1人5冊まで
- 貸出期間 次の巡回日までの約2週間
- 貸し出し返却 どの駐車場所でもできます



村民憲章

- ◆心と体をきたえ、健康をほこれるまちにします。
- ◆個性とうるおいにみちた、文化のまちにします。
- ◆力をあわせいきいきと働き、活力にみちたまちにします。
- ◆水とみどりを守り、くらしと自然の調和するまちにします。
- ◆ささえあう心を育て、あたたかくふれあうまちにします。

お知らせ版

たきざわ

平成22年
6月15日号
No.777

●編集・発行 滝沢村

企画総務課 〒020-0192 岩手県岩手郡滝沢村鶴岡字中鶴岡55番地 ☎019-684-2111 FAX019-684-1517
○インターネットホームページ(パソコン・携帯電話兼用) URL <http://www.vill.takizawa.iwate.jp/>



ことしは国勢調査の年です

ことしは、5年に一度の国勢調査の年です。
10月1日現在で、日本にお住まいのすべての人を対象に全国一斉調査が行われます。

国勢調査滝沢村実施本部を六月一日に設置しました



村では国勢調査を正確・効果的に実施するため、「平成二十二年国勢調査滝沢村実施本部」を六月一日(火)に役場内に設置しました。
今後、調査員の任命や調査実施のための研修、調査に関する支援などを行います。
九月下旬から国勢調査員が世帯を訪問して、調査票などを配布します。皆様のご協力をお願いします。

■国勢調査の概要

◎調査の目的

国勢調査は統計法に定める基幹統計調査です。
人と世帯に関する全数調査

で、国と地方公共団体の行政施策やその他の基礎資料を得ることを目的に実施されています。

◎調査期日

十月一日(金) 午前零時現在

◎調査対象

日本に居住するすべての人

※ただし、外国政府機関の構成員や外国軍隊の軍人などを除く。

◎主な調査項目

男女の別、出生の年月、就業状態、従業地、通学地などの二十項目

■調査方法

①調査票の封入提出方式

世帯のプライバシー保護の観点から、すべての世帯

で調査票を封入して提出していただきます。

②郵送提出方式

日中不在がちな世帯なども調査票を提出しやすくするために、郵送でも調査票が提出できます。

調査員への提出か郵送による提出かのいずれかを選択できます。

■秘密は守られます

国勢調査員は、調査で知り得た情報に関して秘密を厳守することが法律により義務付けられています。

調査票の内容は、統計を作る目的だけに使用し、厳重に保護されます。

■調査結果の活用

調査結果は、選挙区の改定や防災計画の策定、年金や医療費の負担と給付に関する基礎資料、国土開発、産業振興・雇用対策、生命表(平均寿命など)作成の基礎資料など、皆さんの身近なところで活用されます。

●問い合わせ

企画総務課・統計担当(内線335)

全8回の講座を開催し 運動普及推進員を養成

運動を通して地域の健康づくりを推進する、運動普及推進員の養成講座を開催します。

▶ **内容** 運動に関する講義と実技

▶ **日時**

7月21日から平成23年2月2日まで全8回、時間は午前10時～午後3時
※詳しい日程や内容などについては、申し込み後に連絡します。

▶ **会場** 滝沢村総合公園体育館など

▶ **定員** 村民20人(先着順)

▶ **申し込み・問い合わせ**

7月12日(月)までに健康推進課(内線144)に申し込みください。なお、通院治療中の人は主治医と相談の上、申し込みください。

運動普及推進員中心に ウォーキングの会開催

村内にお住まいの人を対象にしたウォーキングの会を開催します。村の養成講座を修了した運動普及推進員が中心になって、森林公園内をウォーキングします。(雨天時は屋内で身体を動かします)

▶ **期日** 7月14日(水)

▶ **時間** 午前10時半～午後1時

※午前9時55分に老人福祉センター発の送迎バスが出ます。

▶ **会場** 森林公園

▶ **持ち物など**

昼食、屋外運動靴、帽子、飲料水、運動できる服装、雨天時は室内用運動靴

▶ **申し込み・問い合わせ**

7月9日(金)までに健康推進課(内線144)に申し込みください。なお、通院治療中の人は主治医と相談の上、申し込みください。

障がい者差別に当たる 事例を教えてください

岩手県議会では、障がいのある皆さんも地域の一員として参画できる社会をつくるために条例の制定を検討しています。その資料とするために「障がい者差別に当たると思われる事例」を募集しています。

▶ **募集対象**

県内に住所・所在地がある個人・団体

▶ **応募方法**

・郵送やファックスの場合は、県議会のアンケート用紙(所定の用紙)で提出してください。

・Eメールの場合は、件名を「障がい者差別に当たると思われる事例」として、必要事項を記入し送信してください。

・アンケート用紙による応募が難しい場合は、点字やカセットテープなどで応募いただいても構いません。

※電話での応募不可。また、個人が特定される情報の記入は不要。

▶ **応募先・問い合わせ**

7月30日(金)までに岩手県議会事務局議事調査課(〒020-8570 盛岡市内丸10-1、☎629-6021、FAX629-6014、Eメール:DA0003@pref.iwate.jp)に応募ください。

お産を迎える皆さんへ マタニティクラブ開催

▶ **日時・内容** (2回で1コース)

7月13日(火)と27日(火)、時間はいずれも午後1時半～午後3時50分(午後1時15分受け付け開始)

※13日は、妊娠期からの食事ガイド(栄養士のお話し)と離乳食の試食、安産のためのからだづくり。27日は、妊娠中からのおっぱいケアとぷくちゃん広場(保育士の絵本の読み聞かせや簡単なおもちゃ作りなど)を行います。

▶ **場所**

大釜保育園子育て支援センター

▶ **対象**

妊婦(お子さんをお連れの場合は申し込みの際にお話してください)

▶ **持ち物** 母子健康手帳

▶ **申し込み・問い合わせ**

7月9日(金)までに健康推進課(内線145)に申し込みください。

運動習慣の定着を願い 元気アップ教室を開催

▶ **日時・受付会場**

7月5日(月)午前10時半～正午、村総合公園体育館2階会議室

※午前10時～午前10時20分受け付け、初めて参加する人は午前10時集合。

▶ **内容**

健康ミニ講座と総合公園内ウォーキング(雨天時は屋内での軽スポーツ)

▶ **対象者・参加料** 村民・無料

▶ **持ち物など**

健康手帳、屋外・室内用運動靴、帽子、飲料水、運動できる服装

▶ **申し込み・問い合わせ**

7月2日(金)までに健康推進課(内線144)に申し込みください。なお、通院治療中の人は主治医と相談の上、申し込みください。

育児・介護休業などの 規定の改定が必要です

事業主の皆さん、育児・介護休業等規定の改定をお願いします。改正育児・介護休業法(6月30日の施行)に沿った就業規則の見直しが必要な主な改正点は次の通りです。

①「子が3歳までの1日6時間の育児短時間勤務制度」と「子が3歳までの所定外労働の免除」の導入。

②「育児休業制度」に、父母ともに育児休業を取得する場合、1歳2か月まで休業ができる内容を追加。

③「子の看護休暇制度」に、子の看護のほか、予防接種等のため、子2人以上は年10日の内容を追加。

④家族の介護などのため、家族1人は年5日、2人以上は年10日の介護休暇制度の導入。

※100人以下企業は平成24年6月30日まで①④のみ適用猶予。

▶ **問い合わせ**

岩手労働局雇用均等室(☎604-3010)

県の環境基本計画素案 パブリック・コメント

岩手県では、「新しい環境基本計画(素案)」についてパブリック・コメントを実施します。計画素案の内容や意見の提出方法などについて詳しくは、県環境生活企画室に直接、問い合わせください。

▶ **実施期限** 7月8日(木)

▶ **問い合わせ**

岩手県環境生活部環境生活企画室(☎629-5329)

Eco-1 グランプリ開催 応募者を募集してます

温暖化防止いわて県民会議では、電気やガス、水道などの使用量を削減する取り組みやアイデアを募集し表彰するコンテスト(Eco-1 グランプリ in いわて)を実施します。なお、優秀な取り組みに対して賞状や副賞などを贈ります。

▶ **募集内容**

県内にお住まいの皆さんが対象で、①会社・工場部門、②個人・家庭部門、③学校部門の3部門で募集します。

▶ **応募期限** 9月30日(木) 必着

▶ **申し込み・問い合わせ**

岩手県環境生活部環境生活企画室(☎629-5326、HPアドレス <http://www.pref.iwate.jp/~hp0208/forum/>)

植樹で縄文の森づくり 村埋蔵文化財センター

森は、水を生みだす人間にとってかけがえのない資源です。みんなで「縄文の森」づくりの植樹に参加しませんか。

▶期 日 7月4日(日) ※雨天決行

▶時 間 午前10時～正午

▶場 所

史跡公園「湯舟沢環状列石」地内(あすみ野団地内)

▶内 容

コナラやクヌギ、クリなどを植樹

▶定 員 150人

※野外作業のできる服装、靴、手袋で参加してください。スコップや移植ベラは用意します。

▶参加費 無料

▶参加記念品

参加者全員に参加記念品「勾玉」を差し上げます。

▶申し込み・問い合わせ

6月27日(日)午後4時半までに村埋蔵文化財センター(☎694-9001)に電話で申し込みください。(月曜日は休館日)

陸大学第3回教養講座 受講者を募集しています

▶日 時 7月12日(月)

午前10時～正午

▶場 所 村公民館ホール

▶内 容

ふるさと交流館・前川健一郎館長による講話「滝沢の歴史(人物編)」

※この講話は、陸大学教養講座として開催しますが、どなたでも受講できます。なお、陸大学参加者の皆さんに対しては、8月9日の予定とお知らせしていましたが上記の日程で確定しましたのでご注意ください。

▶問い合わせ

村老人福祉センター(☎684-2233)

大学卒業予定者などを 対象に就職面接会開催

平成23年3月卒業予定の大学・短大などの学生と、盛岡公共職業安定所管内の企業に就職希望の一般求職者を対象に、もりおか就職面接会を開催します。

▶日 時 7月21日(水)午後1時～

▶場 所 ホテルメトロポリタン盛岡

▶問い合わせ

盛岡市企業立地雇用課(☎651-4111 内線3772)

少年少女造形教室開催 レーシングカーに挑戦

夏休み少年少女造形教室の参加児童を募集します。

プロペラ、ゴムひも、造形紙、ベニヤ板、竹ヒゴ、ゴム車輪などを使い、自分なりのレーシングカーを創造して作ってみませんか。

▶会場・日時

①鵜飼小学校、8月3日(火)と4日(水)、午前9時～午後零時半、講師・藤澤祐三先生

②滝沢東小学校、8月5日(木)と6日(金)、午前9時～午後零時半、講師・中川宏先生

③滝沢小学校、8月5日(木)と6日(金)、午前9時～午後零時半、講師・山内弘先生

▶定 員

各会場20人(定員超えの場合は抽選)

▶受講料 200円(材料代の一部)

▶対 象

村内の小学校4～6年生

▶申し込み・問い合わせ

7月16日(金)午後4時までに生涯学習課(内線626)に電話で申し込みください。

最低制限価格制度導入 問い合わせは財務課に

村では、7月1日以降に実施する競争入札から最低制限価格制度を導入します。

対象は設計額が130万円以上の建設工事と建設関連業務委託に係る契約となります。この制度は工事等の品質確保のために導入するものです。

▶問い合わせ

詳しい内容については、財務課契約担当(内線382～383)に問い合わせください。

JR東日本が走行試験 田沢湖線で実施します

JR東日本では、新幹線のシステムの確認などのために走行試験を実施しますので、ご理解・ご協力をお願いします。

▶期間・場所

①仙台～田沢湖間、7月6日(火)と7日(水)の終列車後

②仙台～大曲間、9月29日(水)の早朝

▶問い合わせ

東日本旅客鉄道(株)盛岡支社設備部(☎652-6901)

ストックヤードの設置 補助上限額を引き上げ

村では、家庭から出される資源ごみの一時保管場所「ストックヤード」を整備する自治会に対して補助金を交付しています。

現在は特例期間として、一時的に補助金上限額を通常5万円から10万円に引き上げています。

ストックヤード設置をお考えの際は早めに相談ください。

なお、工事請負費の場合は補助金上限額を経費の75%(通常65%)に相当する額としています。

※集団資源回収などを行う場合でも、ごみ集積所から資源ごみを収集することは条例で禁止されています。

▶特例期間 平成23年3月31日まで

▶申し込み・問い合わせ

環境課(内358・359)

森林の伐採や開発には 各種手続きが必要です

森林を伐採や開発する際は、事前に届け出や許可申請の各種手続きが必要になります。

森林の伐採や開発の計画がありましたら、まず村農林課か盛岡広域振興局林務部に連絡・相談してください。

▶問い合わせ

・保安林以外の森林での立木の伐採は村農林課(内線257)

・保安林での立木の伐採や土地の形質の変更は盛岡広域振興局林務部(☎629-6615)

・保安林以外の森林での1畝を超える開発行為は盛岡広域振興局林務部(☎629-6616)

子育て支援センターで ベビーマッサージ講習

▶日 時 7月16日(金)

午前10時～午前11時半

▶場 所

南菓子保育園子育て支援センター

▶対 象

3カ月～1歳未満親子10組

▶参加費 300円

▶持ち物 バスタオル

▶講 師 加藤忍助産師

▶申し込み・問い合わせ

詳しくは、南菓子保育園子育て支援センター(☎688-7718)に問い合わせください。

不用品あっせんコーナー

【提供します】

- 滝沢南中学校
- ・運動着3着（サイズM・上下）
- ・運動着1着（サイズL・下）

◎このコーナーは、家庭で不用になった物品を必要とする人に、無償で提供することにより、物を大切に使うことの意識の向上とごみの減量化、資源化を図り資源循環型社会を目指すことを目的としています。

●対象物品

衣類、家電製品など、その他（破損などがなく十分に使用に耐えうるものであること）

●除外品

ペット、自動車、バイク、食品、衛生用品

◎不用になった制服・運動着などのご提供にご協力をお願いします。

●問い合わせ 環境課（内線 359）

消費者トラブル情報

アパート管理業者を装いお金要求
不審な場合は消費生活センターに

アパートの自室に帰ると、入り口のドアに「ベランダ清掃のため清掃業者が調査にお伺いしますので、ご協力をお願いします」という、管理会社からの文書のような張り紙（チラシ）がありました。



後日、清掃業者を名乗る人が来て、ベランダ清掃の前払金として8,000円請求されました。持ち合わせがなかったため、業者が後日訪問することになりましたが、不審に思いアパートの管理業者に確認すると、そのような業務は頼んでいませんし、張り紙もしていないということでした。

.....
このような事例が村内で発生しています。

何者かが管理業者を装い、清掃業務の同居者負担の名目で請求を行っているものと思われますので、すぐにお金を払わず管理業者などに確認し、不審な場合は盛岡市消費生活センターにご相談ください。

●問い合わせ

盛岡市消費生活センター（盛岡市肴町分庁舎 2階 ☎604-3301、FAX624-4123、kik.yz@city.moriokaiwate.jp）

携帯用サイトに簡単アクセス！

こちらのQRコードから、滝沢村の携帯用ウェブサイトへアクセスできます。



「口蹄疫対策情報連絡室」を設置しました

村では5月25日に、「口蹄疫対策情報連絡室」を設置しました。連絡室では、口蹄疫に関する情報提供を行うとともに、家畜防疫の指導を行います。

畜産農家の皆さんは、引き続き消毒の徹底を行うとともに、家畜に異常が認められた場合はただちに岩手県中央家畜保健衛生所（☎688-4111）に連絡してください。

●問い合わせ 農林課（内線 252）

国民健康保険一口メモ

入院の医療費が高額になるときは

入院したときの医療機関の窓口での支払い額は、自己負担限度額までになっています。自己負担限度額は所得区分によって異なりますので、入院する場合や継続入院している場合は、保険年金課に限度額適用認定証（以下「認定証」）の交付を申請してください。

認定証を医療機関の窓口で提示することで、窓口での支払いが限度額までになり、自己負担額の全額を支払った後に高額療養費の支給申請をする必要がなくなります。

交付申請を行わない場合は、これまでどおり窓口で全額支払いした上で高額療養費の支給申請をしてください。

また、70歳以上75歳未満で表2中の「現役並み所得者」と「一般」に該当する人は、「高齢受給者証」の提示で限度額までの適用になりますので、認定証は交付しません。ただし、「低所得者Ⅱ」と「低所得者Ⅰ」に該当する人には認定証を交付します。

なお、外来や複数の医療機関への支払いで限度額を超える場合は、後から申請して支給を受けることになります。

●旧総合病院における高額療養費支給の算出基準が変わりました

これまで、岩手医科大学などの旧総合病院で70歳未満の人が外来で複数科を受診した場合の高額療養費は、診療科ごとにひとつの医療機関として算出されていましたが、4月診療分から各診療科を同一の医療機関と見なして算出することになりました。

●問い合わせ 保険年金課（内線 127～129）

【表1】70歳未満の人の自己負担限度額（月額）

所得区分	高額療養費の該当が3回目までの場合	4回目以降（※）の場合
上位所得者	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

【表2】70歳以上75歳未満の人の自己負担限度額（月額）

所得区分	A：外来の場合（個人単位）		B：外来 + 入院の場合（世帯単位）
	現役並み所得者	一般	
現役並み所得者	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	・過去12か月以内にBの限度額を超えた支給が4回以上あった場合は、4回目以降は44,400円
一般	12,000円	12,000円	44,400円
低所得者Ⅱ	8,000円	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	8,000円	15,000円

※過去12カ月間に一つの世帯の支給が4回以上あった場合は4回目以降の限度額を超えた分。

4月から遅延加算金法が施行されました

4月30日から「遅延加算金法」が施行されました。

年金記録の漏れが原因で未払いになっていた年金については、「年金時効特例法」で、5年以上さかのぼって支払いされています。

その際、当時の年金額で計算された額が支払われていました。

今回の法律の施行で、当時の年金が現在の価値に見合う額になるように、物価上昇相当分が遅延加算金として支払われることになりました。

年金記録を訂正した受給者で、過去5年よりも以前の分が対象です。すでに年

金時効特例給付を受け取った人も、請求すれば遅延加算金を受け取ることができます。

●手続き

①平成21年4月30日以前に時効特例給付分が支払われた人は、請求手続きが必要です。詳しくは年金事務所にお問い合わせください。

②平成21年5月1日以降に時効特例給付分が支払われた人やこれから支払われる人は、請求手続きは不要です。自動的に支払われます。

す。

●問い合わせ

- ・盛岡年金事務所（☎623-6211）、
- ・ねんきんダイヤル（☎0570-05-1165）

